

ご利用案内

ご利用にあたって

- 講堂、ロビー(7Fロビーも)は、水分補給等以外は飲食禁止です。会議室等をご利用ください。
- ゴミ箱はありません。ゴミ袋の持参などゴミのお持ち帰りにご協力をお願いいたします。
- 利用終了後は、速やかに片づけ、原状回復を行って下さい。
- 利用時間内に原状回復、点検が終了するようご協力をお願いいたします。
- 会議室等は、原則、楽器演奏、大声での発声、ダンス、歌唱等は禁止です。
- 必要な場合、スタッフが利用中の施設に立ち入る場合があります。
- 50名以上の催し物は、避難誘導員、終了後点検責任者のご協力をお願いいたします。
- ポスター、チラシ等への公会堂の電話番号、メールアドレスの掲載はお断りします。
- 飲食目的、物品販売、カタログ展示等を目的とした利用はできません。
- 電話の取次ぎ、宅配等の荷物の預かりは行いません。
- 駐車場はありません。
- 荷物車両で西口モールを使用する場合は、別途、許可が必要です。
- ペット等の動物は持ち込むことができません。ただし、身体障害者補助犬法が定める盲導犬、介助犬、聴導犬は同伴してご入館いただけます。
- 全館禁煙。飲酒目的の酒類の持込みは禁止です。

講堂のご利用について

- 利用の1か月前に仕込図の打合せを行います。
- 舞台専門のスタッフはいません。必要な場合は、専門業者等にてお願いします。
- ピアノ、マイク等以外の備品の準備、片づけは、利用者にてお願いします。
- 舞台設備等の設定を変更した場合は、使用後に必ず原状回復をお願いします。
- プロジェクター、私製CD(コピー)等は、事前に動作確認をお願いします。
- 下見、事前テストご希望の場合は、お問合せ下さい。
- 講堂には、WI-FIはありますが、動作保証はしていません。
- ピアノ練習等(時間利用)の利用は、「ピアノのご利用案内」をご覧ください。

1.開館時間

午前9時から午後10時。開場午前8時45分。

2. 休館日

毎月第3月曜日(祝日は翌日)及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

3. 受付時間

(1)来館受付 午前9時から午後8時30分まで。支払いは午後8時まで。

(2)電話受付 午前10時から午後9時30分まで。電話での予約受付は午前10時から。

4. 予約受付(休館日は翌日)

講 堂	利用日の6か月前から
会議室・和室	利用日の3か月前から 講堂と同時利用の場合は6か月前から

(1)予約は、申し込み順(来館受付を優先)で受付します。講堂は、複数申込みの場合は抽選となります。

(2)予約後、10日以内に利用許可申請書の提出及び支払いをお願いします。期日内に申請及び支払いがない場合は、予約取消となる場合があります。

(3)他都市民又は市外団体(団体所在地が横浜市以外)は、利用日の1か月前に受付します。

5. 利用時間

利用時間は、準備、後片づけ等、現状回復、終了後点検に必要な時間を含みます。

講堂	昼間		夜間			
	9時～17時		17時30分～21時30分			
	昼夜間					
	9時～21時30分					
会議室 和室	午前		午後		夜間	
	9時～正午		13時～17時		17時30分～21時30分	
	昼間					
	9時～17時					
	昼夜間					
	9時～21時30分					

6.利用料金

申込時に即納又は10日以内に支払いをお願いします。連絡がなく期日内に支払いがない場合は、予約取消となる場合があります。

7. 講堂の抽選

講堂は、利用日の6か月前の10時から正午まで電話で予約受付します。正午の時点で複数申込みがあった場合は、スタッフ抽選で決定します。抽選結果は、午後1時までに当選者とキャンセル待ち3番まで申込者本人に直接連絡します。

抽選結果が午後1時まで、申込者本人に直接連絡できない場合は、順番は繰り上げとなります。抽選は、横浜市民又は市内団体(団体所在地が横浜市)が対象です。

8. 割増料金

- (1) 土日祝割増 基本料金と入場料等割増料金の2割増。
- (2) 入場料等(出演料、参加料、材料費、教材費等参加者から徴収する料金)割増
 - ① 入場料等が、1,000円以上2,000円未満の場合は、利用料の5割増。
 - ② 入場料等が、2,000円以上の場合は、利用料10割増。
- (3) 附属設備には、割増料金は適用しません。

9. 利用料の返還

- (1) 原則、利用日の1か月前までに、利用許可取消及び利用料金返還申請書の提出があれば、既納料の8割を返還します。申請には、利用許可書及び領収書の添付が必要です。
- (2) 部屋の一部のみの取消、時間帯の一部のみの取消、附属設備のみの取消、持込み器具の取消は、返還は行いません。

10. 連続利用の制限

指定管理者が特に認めた場合以外、連続3日を超える利用はできません。

11. 利用当日

利用許可書を窓口に掲示してスタッフの指示に従って下さい。利用終了後は、速やかに後片づけ、現状回復をお願いします。

12. 利用の制限

- (1) 物品販売、展示、カタログ等を目的とした利用はできません。
- (2) 飲食、葬祭等を目的とした利用はできません。
- (3) 通路、ロビーのみの利用はできません。
- (4) 施設や設備等を損壊、汚損または滅失するおそれがある場合は利用できません。

13. 利用の許可

- (1) 指定管理者は必要な場合、利用目的、利用方法等について説明を求める場合があります。
- (2) 指定管理者は、公会堂の利用許可に管理上必要な条件を附することができます。

14. 利用の不許可

- (1) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある利用を行おうとするとき。
- (2) 火気の使用又は臭気、騒音等を発生させる利用を行う場合であって、これに対す対策が十分ではなく、他の利用者や一般市民に危険が及ぶおそれがあると認められるとき。
- (3) 指定暴力団等その他団体の構成員が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体、又はその団体の構成員が集団的に又は常習的に反社会的な行動をとることを助長するおそれのある団体が利用しようとするとき。
- (4) 申請内容において、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」にいう差別的言動が行われる恐れがあり、当該言動が行われることで、混乱が生じる可能性が高いと判断されるとき。

- (5)当該利用により多くの人数が集まることにより交通の渋滞その他場内外の混乱が発生するおそれがあると認められるとき。
- (6)利用により建物や附帯設備等を損壊、汚損又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (7)過去において施設管理上の指示に従わなかったなど指示に従わないおそれがあると認められるとき。
- (8)定員を超える利用のとき。
- (9)葬儀、告別式その他これらに類する行事として施設を利用しようとするとき。
- (10)物品の販売又は宣伝若しくはこれらに類することを目的として利用しようとするとき。
- (11)申請書類の記載事項に虚偽が認められるとき。
- (12)過去スタッフの指示に従わないなど、利用の不許可が妥当と認められるとき。

15. 利用許可の取消等

- (1) 前項利用の不許可に該当する場合、又は前項に準ずると認められるとき。
- (2) 台風、地震等の自然災害等によるとき、公会堂都合等によるとき。

16. 利用の変更

- (1) 利用許可事項を変更する場合は、利用の3日前までに、利用変更許可申請書を提出願います。
- (2) 申請には、利用許可書の添付が必要です。
- (3) 変更は、原則1回とします。
- (4) 変更により、既納の利用料金に過納が生じた場合は、過納額は返還しません。
- (5) 変更により、既納の利用料金に不足が生じた場合は、不足額を徴収します。

17. 変更の不許可

- (1) 利用者、利用目的などの許可の主たる内容に著しい変更のある場合。
- (2) 利用権の譲渡とみなされるとき。
- (3) その他変更申請を行う正当な理由がないと認められる場合。

18. 受付の特例

- (1) 市の主催、共催又は後援する行事に利用する場合は、12か月前から受付します。
- (2) 予約は下記書類の提出により受付します。

提出書類	主催	共催	後援
利用許可申請書(第1号様式)	必須		
優先予約依頼書(第10号・13号様式)	利用許可申請書の提出があれば不要		
利用料減免申請書(第7号様式)	必須		
共催証明書(第11号様式)		どちらか 必須	
名義使用承諾通知書(市様式)			必須

料 金 表

土日祝割増=(基本料金+入場料割増)の2割増

鶴見公会堂

利用施設	時間帯		昼 間			夜 間	昼夜間
			午前9時～午後5時			午後5時30分～午後9時30分	午前9時～午後9時30分
全 館	平日	22,700円			18,800円	41,500円	
	土日祝 (割増)	27,240円 (4,540)			22,560円 (3,760)	49,800円 (8,300)	
講 堂	平日	15,000円			14,000円	29,000円	
	土日祝 (割増)	18,000円 (3,000)			16,800円 (2,800)	34,800円 (5,800)	
時間帯		午 前	午 後	昼 間	夜 間	昼夜間	
利用施設		午前9時～正午	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時	午後5時30分～午後9時30分	午前9時～午後9時30分	
1号会議室	平日	800円	1,100円	1,900円	1,200円	3,100円	
	42名 (55㎡)	土日祝 (割増)	960円 (160)	1,320円 (220)	2,280円 (380)	1,440円 (240)	3,720円 (620)
2号会議室	平日	1,000円	1,300円	2,300円	1,400円	3,700円	
	51名 (64㎡)	土日祝 (割増)	1,200円 (200)	1,560円 (260)	2,760円 (460)	1,680円 (280)	4,440円 (740)
3号会議室	平日	900円	1,200円	2,100円	1,300円	3,400円	
	42名 (59㎡)	土日祝 (割増)	1,080円 (180)	1,440円 (240)	2,520円 (420)	1,560円 (260)	4,080円 (680)
和 室	平日	600円	800円	1,400円	900円	2,300円	
	20名 (20畳)	土日祝 (割増)	720円 (120)	960円 (160)	1,680円 (280)	1,080円 (180)	2,760円 (460)
時間帯		午 前	午 後	昼 間	夜 間	昼夜間	
コンサートピアノ (カワイ)		1,500円	1,500円	3,000円	1,500円	4,500円	
拡声装置 (マイク)		1,500円	1,500円	3,000円	1,500円	4,000円	
照明設備 ※地明かりは無料		1,500円	1,500円	3,000円	1,500円	4,000円	
音響装置／台 (CD等)		1,000円	1,000円	2,000円	1,000円	3,000円	
プロジェクター／台		2,000円	2,000円	4,000円	2,000円	6,000円	
DVDプレーヤー		1,000円	1,000円	2,000円	1,000円	3,000円	

注) 利用施設の一部取消は返金しません。利用時間は片づけ、原状回復時間を含みます。

持込器材電気料	200円/kw (PC、照明器具等持込み器材電気料、コンセント使用料)
---------	-------------------------------------

入場料等割増	1,000円未満	割増なし	【入場料等】 参加料、出演料、受講料、受験料、資料代、材料費等、参加者から徴収する料金
	1,000円～1,999円	利用料の5割増	
	2,000円以上	利用料の10割増	

舞台でピアノを弾いてみませんか



1時間 1500円(最大3時間まで)

公会堂の大きい舞台でグランドピアノを弾いてみませんか。発表会前に舞台で練習したい、広い場所で思いっきり弾いてみたいなど、ご自由にお使いいただけます。

● ご利用にあたって

- ・個人のピアノ練習等にご利用下さい。有料レッスン等はできません。
- ・ご利用人数は5名以内でお願いします。人数入れ替えでの利用はご遠慮ください。
- ・弦楽器等とのアンサンブルもできます。詳しくはお問合せください。
- ・利用時間は準備、片づけの時間を含みます。
- ・本利用のための調律は行いません。ピアノの位置は固定です。
- ・法人又は団体での申込み・利用はできません。
- ・講堂は飲食禁止です。

● 申し込み

- ・予約受付 9:00～20:00(電話又は来館) 翌々月末までの予約ができます。
- ・料金支払 当日払い。利用時に利用申込書の記入をお願いします。
- ・利用時間 9:30～20:30 1時間単位(最大3時間)。延長30分800円
- ・予約取消 前日の正午までにお願いします。休館日の場合は前々日の正午まで。

【お申込み・お問合せ】

☎ 045-583-1353(9時～20時)

横浜市鶴見公会堂